

👏 令和8年度 素晴らしいスタートが切れました！！❤️

かわいい1年生が仲間に加わって、もう1ヶ月が経ちました。素敵な8年度のスタートが切れました。2年生以上のお兄さんお姉さんもクラスが変わるなどして、ちょっと不安なこともあったでしょうが、みんな頑張ってくれています。学校でも環境が変わったこの時期は、おそらくすごいストレスがあったでしょうが、一人一人ちゃんと乗り越えてくれました。エライ！！ ご家庭でしっかりと見守ってくださり、フォローしてくださっているお陰です。

特に1年生のお子さんの保護者の皆様は心配なことばかりかも知れませんが、でも、みんな頑張ってますよ。もうすでに自分とは違う学校の子ともお友達になり、積極的に遊ぶ姿も見られます。お父さんお母さんの温かい声かけで、子どもたちも、児童クラブを元気いっぱい楽しんでくれています。

私たち職員も明るく子ども達と接していきますので、今後ご支援・ご協力よろしくお祈いします。



😊 みんな良い子..

最近、児童クラブから帰るときに「さようなら」をとっても大きな声で言ってくれる子が増えてきています。とても嬉しいです。また、送迎の車から降りたときにも「ありがとうございました」がちゃんとと言えます。さすが明和児童クラブの良い子たちです。 あいさつって、気持ちいいですね！

♣️ お願い・・・(何度もお願いして済みません)

明和児童クラブでは、4つの学校に車でお迎えに行っています。各学校の下校時刻に併せて送迎計画をたてて実施しています。ここ数年、複数の学校の下校時間が同じ時間に重なってしまうことが増えてきました。できるだけ子ども達を待たせないように工夫しておりますが、お迎えに行った際に利用予約システムのキャンセル忘れ等があった場合、保護者様に確認をとるなどして時間がかかってしまいます。その結果、次の学校に迎えに行くのが遅くなってしまうことがあります。毎日のことで大変ですが、利用に関してのご確認（システムでの予約状況・お子様への伝達がしっかりとできているか）をよろしくお祈いいたします。

★児童クラブだよりは、ホームページからも見る您可以通过...。

<https://www.hirakatagakuen.ac.jp/meiwajc/>

保護者 様

学校法人平方学園
明和児童クラブ
所長 渡辺 泰弘

令和 8 年度 苦情申出窓口の設置等について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本児童クラブに対して、ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本児童クラブでは、社会福祉法第 8 2 条の規定により、保護者からの苦情に対応する体制の整備につき今年度も努めてまいります。つきましては、担当者や解決方法を下記のとおり定め、苦情解決に努めることといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 苦情解決責任者 渡辺 泰弘 (所長) TEL027-212-0078
2. 苦情受付担当者 中山 一起 //
3. 学園本部 TEL027-386-5640
4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

(2) 苦情受付の報告・確認

担当者が受け付けた苦情を解決責任者と学園本部に報告します。(苦情申出人が学園本部への報告を拒否した場合を除く) 学園本部は内容を確認し、苦情解決責任者と対応を協議します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、必要に応じて、第三者委員及び学園本部の助言や立会いを求めることができます。

○第三者委員 藤原 美咲 TEL027-288-4230

須田 雅人 TEL027-260-3094

(第三者委員は保護者の皆様からの連絡も受け付けます。)

5. 相談窓口について

(1) 相談担当者

中山 一起 または 渡辺 泰弘 (所長) TEL027-212-0078

(2) 相談の受付曜日及び時間等

月曜日～金曜日の午後 1 時～2 時 1 5 分 及び 午後 4 時 0 0 分～5 時 1 5 分

(3) 「ご意見箱」について

玄関の近く(職員下駄箱の上)に、今年度も「ご意見箱」を設置する予定ですので、直接お話ししにくい場合などにご活用ください。苦情以外のご意見も大歓迎です。

(4) 前橋市の児童クラブ担当

前橋市こども施設課 TEL027-220-5706